



第4回中央港湾団交開催される！

4月16日、第4回中央港湾団交が芝浦サービスセンターで開催され、業側は、修正回答として日港協と国交省連名の料金改定の要請文書（4月3日付）を船社と荷主団体や国交省を通じて経産省と農水省に紹介をもらい、各荷主団体申し入れる取り組みを行っていくとの回答（要旨）を行った。

また、他の課題について時間的制約があり、次の団交までに検討するのでストライキを回避してほしいと要請した。

組合側は、修正回答に一定の評価を与えるが、この回答を出すのに1ヶ月は時間のかかりすぎとの意見や、この程度の回答でスト回避にはならないし、組合員に説明できないなどの指摘があったことを紹介した。さらに休憩をはさんで業側に前進に向けて努力していく決意を示す回答を求めるとともに、内部検討を行った。

4月26日（土）24Hストは解除！

第四次行動を通告！

組合側は業側回答に対して荷主団体への申し入れなどの評価はするとして4月26日（土）のストは回避するが、4月20日（日）24時間、4月27日（日）24時間はストを決行することと、5月11日（日）24時間ストの通告及び時間外拒否の行動を計画中であることを表明した。

業側は、4月26日（土）のスト回避に感謝を表明し、次回の団交の設定はできないが、4月28日（月）の13時30分から事務折衝を行いたいとの提案を行った。組合側は、これを了承して団交を終了した。

全港湾 賃金引上げ闘争 最終局面へ！

第4回中央港湾団交終了後に、第2回地方代表者会議を開催し、全港湾の賃上げ状況を共有し、最終局面であることを確認した。この最終局面に対し、本日の団交での業側回答を背景に、更なる追い上げが必要と判断した代表者会議は、妥結権の移譲については4月25日以降とする確認を行った。

以 上